

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社エヌリンクス

【英訳名】 NLINKS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 憲介

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号 池袋NSビル5階

【電話番号】 03-5957-2170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目55番2号 鈴木ビル2階

【電話番号】 03-6825-5022(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第9期 第1四半期累計期間		第8期	
	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日		自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日	
売上高 (千円)	1,292,039		3,958,344	
経常利益 (千円)	164,363		316,968	
四半期(当期)純利益 (千円)	105,092		202,689	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	310,735		10,000	
発行済株式総数 (株)	2,361,200		1,000,000	
純資産額 (千円)	1,298,553		591,991	
総資産額 (千円)	1,930,550		1,283,097	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	49.51		101.34	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.54			
1株当たり配当額 (円)				
自己資本比率 (%)	67.3		46.1	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額は記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第8期は潜在株式が存在するものの、当社株式は第8期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 当社は、平成30年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期報告書を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により緩やかながらも回復傾向が継続された一方、近隣国との政治的緊張や米国及び中国経済の先行きへの懸念が強い中で、日本経済の回復傾向が継続するかは不透明感が否めない状況となっております。

このような状況のもと、当社は、主力事業である日本放送協会（以下「NHK」といいます。）からの放送受信料の契約・収納代行業務を主とする営業代行業とチャットシステムを利用したお部屋探しサイトである「イエブラ」の運営およびゲーム攻略サイトである「アルテマ」の運営を主としたメディア事業の拡大に努めてまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、営業代行業及びメディア事業共に好調に推移したことから1,292,039千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業務の拡大に伴い従業員数が増加したことから、給料及び手当が563,725千円、賞与が122,250千円となり、また、法定福利費を103,213千円計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は1,121,458千円となりました。この結果、営業利益は170,580千円となりました。

営業外収益につきましては2,454千円、営業外費用につきましては、株式公開費用6,000千円を計上した結果、8,672千円となりました。この結果、経常利益は164,363千円となりました。

また、法人税等合計59,271千円を計上した結果、四半期純利益は105,092千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

営業代行業

当セグメントにおきましては、放送受信料の契約・収納代行業務の既存案件が好調に推移したことから、売上高は1,028,519千円となりました。

一方、業務の拡大に伴い、給料及び手当、賞与が554,885千円となり、また、採用費および募集費を合計55,383千円計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は833,501千円となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は195,017千円となりました。

メディア事業（イエブラ）

当セグメントにおきましては、売上高が業務の拡大により118,342千円となりました。

一方、業務の拡大に伴い、給料及び手当、賞与を71,261千円、広告費5,940千円等を計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は114,631千円となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は3,711千円となりました。

メディア事業（アルテマ）

当セグメントにおきましては、売上高が業務の拡大により142,841千円となりました。

一方、業務の拡大に伴い、給料及び手当、賞与を56,467千円、支払手数料33,269千円、ポイント引当金繰入額15,966千円等を計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は142,070千円となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は771千円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、求人広告の代理店業務により、売上高は2,335千円となり、セグメント損失（営業損失）は2,565千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は1,930,550千円と前期末から比較し647,453千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が前期末比637,887千円増の1,284,966千円となったことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は631,997千円と前期末と比べ59,109千円減少いたしました。これは主に、未払人件費を含めた未払費用が前期末比26,966千円減の435,798千円となり、また、未払法人税等が前期末比21,718千円減の67,774千円、未払消費税等が前期末比4,086千円減の80,611千円となったことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,298,553千円と前期末から比較し706,562千円増加いたしました。これは主に、新規上場に伴い資本金および資本剰余金が、それぞれ前期末比300,735千円増加したこと、利益剰余金が四半期純利益の計上により105,092千円増加したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,361,200	2,361,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	2,361,200	2,361,200		

(注) 当社株式は平成30年4月27日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月3日 (注)1	1,000,000	2,000,000		10,000		
平成30年4月26日 (注)2	300,000	2,300,000	249,780	259,780	249,780	249,780
平成30年5月24日 (注)3	61,200	2,361,200	50,955	310,735	50,955	300,735

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 平成30年4月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ249,780千円増加しております。

発行価格 1,810.00円

引受価格 1,665.20円

資本組入額 832.60円

3. 平成30年5月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が61,200株、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,955千円増加しております。

発行価格 1,665.20円

資本組入額 832.60円

割当先 株式会社SBI証券

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,361,200	23,612	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の標準となる 株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,361,200		
総株主の議決権		23,612	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	647,079	1,284,966
営業未収入金	395,579	395,258
その他	96,513	77,420
流動資産合計	1,139,172	1,757,645
固定資産		
有形固定資産	21,886	21,731
無形固定資産	15,008	43,382
投資その他の資産	107,029	107,791
固定資産合計	143,924	172,905
資産合計	1,283,097	1,930,550
負債の部		
流動負債		
未払費用	462,765	435,798
未払法人税等	89,492	67,774
未払消費税等	84,697	80,611
ポイント引当金		15,966
その他	54,150	31,845
流動負債合計	691,106	631,997
負債合計	691,106	631,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	310,735
資本準備金		300,735
利益剰余金	581,991	687,083
株主資本合計	591,991	1,298,553
純資産合計	591,991	1,298,553
負債純資産合計	1,283,097	1,930,550

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	1,292,039
売上総利益	1,292,039
販売費及び一般管理費	1,121,458
営業利益	170,580
営業外収益	
受取手数料	345
助成金収入	1,920
雑収入	189
営業外収益合計	2,454
営業外費用	
支払手数料	2,672
株式公開費用	6,000
営業外費用合計	8,672
経常利益	164,363
税引前四半期純利益	164,363
法人税、住民税及び事業税	57,799
法人税等調整額	1,471
法人税等合計	59,271
四半期純利益	105,092

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	4,708千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成30年4月27日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しております。上場にあたり、平成30年4月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が300,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ249,780千円増加、また平成30年5月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が61,200株、資本金および資本準備金がそれぞれ50,955千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金310,735千円、資本準備金300,735千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計	その他 (注)1	調整 (注)2	合計
	営業代行 事業	メディア事業					
		イエブラ	アルテマ				
売上高							
外部顧客への売上高	1,028,519	118,342	142,841	1,289,704	2,335		1,292,039
セグメント間の内部 売上高または振替高							
計	1,028,519	118,342	142,841	1,289,704	2,335		1,292,039
セグメント利益又は セグメント損失	195,017	3,711	771	199,500	2,565	26,354	170,580

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介手数料業務を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 26,354千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	105,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,092
普通株式の期中平均株式数(株)	2,122,713
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	87,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成30年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社株式は、平成30年4月27日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しており、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から第9期第1四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月12日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	篤	史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌリンクスの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。